

2025年11月26日

各位

会 社 名 株式会社イクヨ

代表者名 代表取締役社長 孫 峰

(コード 7273 東証スタンダード市場)

問合せ先 取締役 管理統括本部 飯野 英明

(TEL: 046-285-1800)

持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結および 定款の一部変更(事業目的等の一部変更)に関するお知らせ

当社は、2025年3月26日に公表いたしました「持株会社体制への移行の検討開始のお知らせ」およ び 2025 年 10 月 29 日付「会社分割による持株会社体制への移行および分割準備会社設立に関するお知 らせ | において、2026年4月1日を目途に持株会社体制へ移行する旨を公表しております。

当社は、本日開催の取締役会において、当該分割準備会社(当社 100%出資の子会社)との吸収分割 契約を締結すること(以下、かかる吸収分割契約に基づく吸収分割を「本吸収分割」という。)を決議い たしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

持株会社体制への移行に伴い、当社は2026年4月1日(予定)付で、その事業目的、本店所在地を 持株会社体制後の事業に合わせるため定款を一部変更することを決議いたしましたので、併せてお知ら せいたします。

なお、本吸収分割による持株会社体制への移行および定款の一部変更につきましては、2026年1月28 日開催予定の当社臨時株主総会で関連する議案が承認されますことを条件にしております。

本吸収分割は、当社の 100%出資の子会社へ事業を承継する会社分割でありますため、開示事項・内 容を一部省略して開示しております。

記

- I. 会社分割による持株会社体制への移行
- 1. 持株会社体制への移行の背景・目的

当社は、これまで自動車部品の製造・販売を主軸とし、安定した事業基盤のもと成長を続けてまい りました。しかしながら、近年の自動車業界における技術革新や市場環境の変化、さらには電動化・ 自動運転・カーボンニュートラルといった世界的な潮流を踏まえ、M&A による海外展開、デジタル アセットを活用した商取引の事業化にも着手しています。よって、当社グループの更なる成長を実現 するためには、既存の事業領域にとらわれない柔軟な経営体制の構築が不可欠であると考えておりま す。こうした環境変化に対応し、グループ全体の競争力を高めるためには、持株会社体制への移行が 最適であると判断し、持株会社体制へ移行することといたしました。

持株会社体制への移行により、「資本政策の柔軟性」「投資家への透明性」「リスク分散」「成長戦略

の機動性」「財務健全性」を高める事で、エクイティ調達を含む資金調達力を強化し、イクヨグループのさらなる拡大を目指してまいります。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

2025 年 11 月 26 日 分割準備会社の設立

2025年11月26日 吸収分割契約承認取締役会決議日

2025年11月26日 吸収分割契約締結日

2026年1月28日(予定) 吸収分割契約承認臨時株主総会

2026年4月1日(予定) 吸収分割の効力発生日

(2) 本吸収分割の方式

当社を吸収分割会社(以下、「分割会社」という。)とし、当社が100%出資するイクヨオートモーティブ株式会社を吸収分割承継会社(以下、「承継会社」という。)とする吸収分割であり、当社は引き続き上場を維持いたします。

(3) 本吸収分割にかかる割当の内容

本吸収分割は、完全親子会社間において行われるため無対価にて実施します。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い 該当事項はありません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金等

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社が当社から承継する権利義務は、効力発生日において、本吸収分割にかかる吸収分割契約 に定めるものを当社から承継します。

なお、承継会社が当社から承継する債務につきましては、重畳的債務引受の方法によるものといた します。

(7)債務履行の見込み

当社および承継会社は、本吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、 負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていません。したがって、 本吸収分割において、当社および承継会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題な いと判断しております。

3. 本吸収分割の当事会社の概要

	分割会社			74	· 《継会社		
	2025 年 3]在	→ 本格云社 2025 年 11 月 26 日設立時現在			
1. 名称	株式会社イクヨ	/101 [19	<u>. п </u>				
2. 所在地					神奈川県厚木市上依知 3019 番地		
3. 代表者の役職・氏名	神奈川県厚木市上依知 3019 番地			代表取締役社長 孫 峰			
	代表取締役社長 孫 峰			自動車部品事業			
4. 事業内容	自動車部品事業						
5. 資本金	2,658,483 千円			10,000 千円			
6. 設立年月日		1947年5月10日			2025年11月26日		
7. 発行済株式数	1,744,400 株		1,000 株				
8. 決算期	3月31日		3月31日				
9. 大株主および	日東株式会社	日東株式会社 30.7%		株式会社イクヨ 100%			
持株比率 酒井 宏修			11.1%				
	サンライス゛オリエンタルキャヒ゜タ	サンライス、オリエンタルキャヒ、タル ブ、ライヘ、 10.2%					
ート・リミテット゜ ラ		゚ イレクター コ゜ウ チュウ					
	(常任代理人NR虎ノ門法 律事務所)						
	水野 弘		3.9%				
	ヤイズボデー工業株式会社 3.2%						
10. 当事者間の関係等	資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式の 100%を保有しております。					
	人的関係	分割会社より承継会社に取締役1名を派遣しております。					
	取引関係	事業を開始していないため、分割会社との取引はありません。					
11. 直前事業年度の財政状	:態および経営成績(2	025年3月	月期)				
純資産	7,070,577	千円	(連結)	10,000	千円	(単体)	
総資産	16,254,642	千円	(連結)	10,000	千円	(単体)	
一株あたり純資産	398.61	円	(連結)	10,000	円	(単体)	
売上高	17,736,188	千円	(連結)				
営業利益	39,279	千円	(連結)			_	
経常利益	33,679	千円	(連結)			_	
親会社株主に帰属する	44,549	千円	(連結)			_	
当期純利益							
1株当たり当期純利益	2.89	円	(連結)			_	

⁽注) 承継会社におきましては最終事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載

項目のみ表記しております。

4. 分割する事業の事業概要

(1) 分割する事業内容

自動車部品事業及び投資マネジメント事業を含むその他事業

(2)分割する事業の経営成績 確定次第別途お知らせいたします。

(3)分割する資産、負債の項目及び金額 確定次第別途お知らせいたします。

5. 本吸収分割後の状況(2026年4月1日現在(予定))

		分割会社	承継会社	
1.	名称	株式会社イクヨ	イクヨオートモーティブ株式会社	
2.	所在地	東京都港区赤坂 4-9-25 新東洋赤坂ビル	神奈川県厚木市上依知 3019 番地	
		2F		
3.	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 孫 峰	代表取締役社長 孫 峰	
4.	事業内容	自動車部品事業	自動車部品事業	
5.	資本金	2,658,483 千円	10,000 千円	
6.	決算期	3月31日	3月31日	

6. 今後の見通し

承継会社は、当社の 100%子会社であるため、本吸収分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

Ⅱ. 定款の変更(事業目的の一部変更、本店所在地の変更)

1. 定款変更の理由

持株会社体制への移行に伴い、事業目的に関しては、持株会社としての経営管理等を追加し、さらに 当社現状に即した事業内容に対応するため事業目的および本店所在地を追加・変更するものであります。 また、これらの変更は、吸収分割契約が承認可決され、本吸収分割の効力が発生することを条件とし て、2026 年 4 月 1 日にその効力が発生する旨の附則を設けるものであります。

2. 内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

2026 年 1 月 28 日(予定) 定款一部変更のための臨時株主総会

2026年4月1日(予定) 定款一部変更の効力発生日

以 上

現 行 定 款	変 更 案		
(目的)	(目的)		
第2条 当社は、次の業務を営むことを目的	第2条 当社は、次の事業を営む会社の株		
とする。	式		
	又は持分を所有することにより、当		
	該会社等の事業活動を支配又は管理		
	することを目的とする。		
1. ~15. (条文省略)	1. ~15. (現行どおり)		
(新設)	16. 各種ロボットの設計、開発、製造、輸出		
	<u>入、販売およびリース業務</u>		
(新設)	17. 人工知能及び人工知能関連技術の研究、		
	開発及びこれに関するサービスの企画、		
(1,22)	開発、運営		
(新設)	18. 再生可能エネルギー、水素に関する事業		
(新設)	19. 暗号資産、暗号資産交換業の運営及び資		
	金移動業の運営に関するシステムの企		
(dur = D.)	画、開発、制作及び販売		
(新設)	20. 暗号資産の企画、開発、発行、売買、仲		
(der SB.)	<u>介、斡旋及び管理</u>		
(新設)	21. 暗号資産のマイニング及びブロックチェ		
(dec 30)	一ンの検証又は認証		
(新設)	22. 暗号資産及びブロックチェーンに関する		
	プラットフォーム、アプリケーションの		
	企画、開発、制作、プロモーション、販		
(+r=n.\	売、運営、使用許諾及び保守		
(新設)	23. 投資事業有限責任組合その他投資を目的		
	とする組合その他のファンドの組成、管理などに対		
/ +tr =n.\	理及び運営		
(新設)	24. 金銭の貸付け、債務の保証及び引受け、		
10 [記]を提出する 切の伝光	各種債権の売買並びにその他の金融業		
16. 上記に附帯する一切の行為	<u>25.</u> 上記に附帯する一切の行為		

(本店の所在地)

第3条 当社は本店を神奈川県厚木市に置く。 第3条 当社は本店を東京都港区に置く。

(本店の所在地)